

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

◎議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第2、議案第58号 平成24年度松崎町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第58号は、平成23年度松崎町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（健康福祉課長 高木和彦君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

○7番（関 唯彦君） ないようですので、ちょっと聞かせてください。

長引く景気低迷で所得の減少というのがありましたけれども、仕事をなくした方が多いのか、それとも、そうではないというのがあるのか、どうなのかというところですよ。

だから、24年度のこれを見た感じでは、回復する可能性があるのかどうなのかというのと、それから、短期の被保険者証の発行ですとか、被保険者の資格証明の方はどのような・・・、こういうふうになってきて、その辺はどうなのか。例えば、ただ単に景気低迷で所得が減少したならばいいんですけど、それ以外の・・・、なんというんですかね。短期の資格を取るという方はどうなのか。その辺を教えていただけでしょうか。

これは、低所得とは・・・、あれとは違いますけれどね。

○健康福祉課長（高木和彦君） 16ページ、17ページに歳入の状況を書いておりますけれども、平成23年度に料金改定、率等の改正をいたしましたけれども、同じ率でやっていますのに、収入については、先ほど説明したように1800万円ほど減っている状況です。

先ほどお話にありました失業者の関係ですけれども、この決算の中にはリストラ軽減・・・、リストラされて保険税の軽減を求められた方が34人ほどいらっしゃいます。その方々につきまし

ては、所定といいますか、決められた額で180万円ほど減額措置をしてございます。

また、滞納が続きますと、保険証につきましても短期保険証、1カ月ですとか、3カ月ということで調整をさせていただきますけれども、短期保険証の方が残念ながら、短期の1カ月の方が19世帯、3カ月の方43世帯で、保険証自体もいかない資格者証を発行されている方は6名になります。以上です。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第58号 平成24年度松崎町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員あります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

---